

# 一 般 質 問

発言者 五 条 陽 子

| 発 言 の 要 旨 (その1)  |
|--|
| 1 サンポート高松のますますの発展について  |
| (1) にぎわい創出の陰での市民の不利益——利益相反   |
| ① 高松駅北側道路の土日休日の通行止めは、当面はとされているが、県との協議では今後どのように処遇されることになっているのか。   |
| ② にぎわい創出と市民生活の間に利益相反が生じていることについて、市民の暮らしを守るべき市は、どう受け止め、どう対処するのか。  |
| (2) 第59回さぬき高松まつり花火大会開催時における異常時の対応  |
| ① 南海トラフ地震など大規模地震の発生を想定し、数万人に上る見物客の安全行動や避難に関する、有効な人流コントロールについての見解   |
| ② 対応策として、事前周知の方法と実際に大規模地震が発生した際の来場者への周知方法  |
| 2 部活動の地域展開の進捗状況について  |
| (1) 高松市としての制度設計  |
| ① 地域クラブ活動たかまつ（仮称）実施計画（案）が示されたが、これまでに部活動地域展開推進委員会において、委員からどのような課題が出され、本市独自の工夫や先進的な取組としてどう反映するのか。  |
| ② 文部科学省、及び香川県教育委員会が示している地域展開の方向性と、本市が進めようとしている制度との間に相違点があれば、その内容と理由  |
| (2) 地域格差への対応   |
| ① 子供たちを誰一人取り残さないという観点から、子供の真の学びと幸福の追求のための地域ごとの活動機会の確保、移動などを含む子供の体力的・時間的負担——学習時間や睡眠時間の確保への対応、送迎・大会参加・金銭的保護者負担の軽減について、どのような配慮を制度設計に盛り込んでいるか。 |
| ② 地域クラブの展開に際し、既存クラブの展開の実態を踏まえて、どのように制度設計に組み込まれるのか。   |
| (3) 今後の計画と市民意見の反映  |

発言の要旨(その2)

高松市教育委員会が考えている部活動の地域展開の現状と課題に対して、今後、パブリックコメントや現場と保護者の声をどう生かすのか。

(4) 責任主体と条例化

組織や責任の所在、部活動地域展開への高松市教育委員会の関わり方や責任の確認、自治体からの財政措置や個人負担の抑制に係る制度設計全般について、本市教育行政の方向を担うため、教育委員会の責任において条例として制度化・明文化すべきと思うがどうか。必要ないとされるならば、それはなぜか。

(5) スポーツ推進委員等の活用

地域展開を進める際の調整役として、スポーツ推進委員、並びに、部活動地域展開支援コーディネーターの活動を円滑に進めるために、その役割・位置づけを条例化する必要を強く感じるがどうか。